

慶應義塾大学学術情報リポジトリ  
Keio Associated Repository of Academic resources

Title	奥健太郎君学位請求論文審査報告
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2003
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.76, No.8 (2003. 8) ,p.141- 150
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20030828-0141">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20030828-0141</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

特別記事

奥健太郎君学位請求論文審査報告

奥健太郎君提出の学位請求論文『昭和戦前期立憲政友会の研究』の構成は、次の通りである。

序章

- 一 立憲政友会の研究状況
  - 二 昭和戦前期政党史の研究
  - 三 本論文の視角と構成
- 第一部 政友会の党内派閥
- 第一章 田中総裁時代における政友会の党内派閥―鈴木派を中心に―
- 一 はじめに
  - 二 鈴木派の人物
  - 三 鈴木派の形成期
  - 四 鈴木派の低迷期
  - 五 おわりに

第二章 犬養総裁時代における政友会の党内派閥―鈴木派を中心に―

- 一 はじめに
- 二 政友会の派閥構成と時代背景
- 四 犬養総裁時代の派閥抗争
- 五 おわりに

第二部 政友会の思想的対立と権力闘争

第三章 斎藤内閣期における久原房之助の一国一党論

- 一 はじめに
  - 二 政党内閣期の久原
  - 三 一国一党論の発表
  - 四 一国一党論と権力闘争
  - 五 おわりに
- 第四章 昭和一四年政友会分裂問題に関する一考察
- 一 はじめに
  - 二 広田内閣後半期の政友会
  - 三 林内閣期の政友会
  - 四 近衛内閣の成立と政友会
  - 五 第七三帝国議会と政友会
  - 六 政友会分裂へ
  - 七 おわりに
- 第五章 新体制運動と政党人―久原房之助を中心に―
- 一 はじめに

- 二 新体制運動の背景
  - 三 政党解消運動と久原
  - 四 政党解消後の久原
  - 五 おわりに
- 第三章 政友会の中央地方関係
- 第六章 第一六回総選挙における候補者と政党の関係―藤沼庄平を事例として―
  - 一 はじめに
  - 二 藤沼の出馬内定まで
  - 三 栃木二区の候補者決定過程
  - 四 藤沼の選挙運動
  - 五 藤沼の集票構造
  - 六 選挙資金の流れ
  - 七 おわりに
- 第七章 昭和初期政友会における代議士と地方組織―藤沼庄平を事例として―
- 一 はじめに
  - 二 栃木二区の概要と藤沼の地盤
  - 三 藤沼の地盤維持活動
  - 四 昭和五年総選挙における落選
  - 五 代議士復帰にむけて
  - 六 藤沼の転身とその後
  - 七 おわりに

参考文献

立憲政友会（以下、政友会と略）は明治三三（一九〇〇）年に結党し、昭和一五（一九四〇）年に解党した、近代日本を代表する政党である。したがって、政友会についてはこれまで、多くの優れた研究が発表されてきたが、その殆どは、同党の第三代総裁に就任した原敬の日記を利用できる明治大正期の動向に集中し、昭和戦前期の同党に焦点を絞り深く掘り下げた研究は管見の限りこれまで行われていない。したがって、奥君の論文は、当該期の政友会を正面から捉え、その内実を本格的に解き明かした初めての研究として位置づけることができる。

冒頭に示したように本論文は三第七章立てで構成されている。以下、各章の要旨紹介と評価を加えていきたい。

第一部は、昭和戦前期の政友会を特徴づける党内派閥に着目した論考である。従来、昭和戦前期の政友会には激しい派閥抗争があり、その行き過ぎが世論の輿塵を招き政党政治の正当性を失墜させる一因になったことは広く知られていた。しかしながら、従前の研究においてその派閥自体に焦点をあて考察を加えたものはなく、当時の派閥の構成、派閥抗争の過程等の基礎的事実は必ずしも明らか

になっただけでなかった。第一部は、そうした研究の欠落部分を埋めるべく当該政友会において最有力派閥であった鈴木喜三郎派を中心に、同党の派閥の実態解明を試みている。

第一章では、田中義一総裁時代（大正一四年～昭和四年）の党内派閥の構成、派閥の形成要因、派閥間の抗争について、鈴木派を中心に考察している。奥君は、まず政党関係者や内務省関係者の個人文書、さらには派閥的な動きと見なされていた主要会合の出席者議員名を丹念に調べ上げることに、当該期の鈴木派メンバー、他派閥の主要メンバーの構成を明らかにすることに相当程度成功している。もとより、正式な派閥名簿などなかった当時ゆえ、今後の研究の進展とともに改訂が加えられる必要が生じるであろうが、彼が種々の資料を組み合わせて作成したリストは、当該期の政党史研究者により積極的に利用される内容を含むものである。また、このリスト作成を通じ奥君は、田中総裁前半期、鈴木派の周辺にいた人々が田中総裁に重用されることにより派閥形成の端緒をつかみ、さらに鈴木派が内相として臨んだ昭和三年の総選挙を通じ、自派の勢力拡大に成功していたことを実証している。さらに、こうした鈴木派の拡大が田中総裁後半期になると止まり、むしろ同派が低迷したことをその原因とともに明らかにしている。すな

わち、内相鈴木派による露骨な選挙干渉が総選挙後に問題となったことを契機として、新興勢力鈴木派に対する党内の不満が噴出し、加えて対支外交、人事問題をめぐる確執により総裁田中との関係も冷却化したが、鈴木派をして党内で守勢に立たせ、党の主流からもはずれる結果を招いたことが検証されている。

第二章は、第一章の問題を引き継ぎ、犬養毅総裁時代（昭和四年～昭和七年）の政友会の党内派閥の問題を、鈴木派を中心に考察している。ここではまず、当時内務省警保局長であった松本学の個人文書に基づき政友会各派の構成員を網羅的に明らかにするとともに、このように当時の政友会が派閥系列化した理由として、普通選挙制導入に伴う選挙資金の急増と、犬養の総裁としてのリーダーシップの欠如を指摘している。この指摘は、当該期に派閥が顕在化していく理由として注目しておくべき点であろう。次に同君は、鈴木派の構成をより細かく確認する作業を続けながらその人脈を分析し、犬養総裁の下で、同派が人事を通じ勢力を再び拡大したことを明らかにしている。さらに、犬養総裁時代党内に発生した派閥抗争に鈴木派が勝利する過程を追いつながら、その勝因が犬養総裁との緊密な関係、鈴木派の組織力とそれを背景にした強硬な姿勢、それとは対

照的に反鈴木派の未結束、にあったことを具体的に明らかにしている。

以上、第一部では政友会の内部にメスが入れられ、派閥構成、党内の政治力学が詳細に明らかにされている。同君の研究により、当該期の党内派閥が、地縁や素朴な人間関係によってのみ形成された集団ではなく、党内の覇権を制することを目的として形成された、相当程度機能的な集団であったことが明らかにされている。このような当時の派閥の性格を明らかにした点は、本論文の特筆すべき点といえよう。

第二部は、挙国一致内閣期から昭和一五年の政党解消までの時期を扱っているが、その中で奥君は、政党のあり方をめぐる党内の思想的対立と権力闘争の關係に着目している。すなわち、この時期において政友会の内部では、「憲政常道」とは異なる理論と方法、具体的には、一國一党論、近衛新党運動により、政党の政権接近、復帰を目指す動きが広がりを見せるようになった。党内のこうした新しい潮流は、それを押しとどめようとする勢力との間で摩擦、対立を生じさせ、さらに、このような思想的対立が、第一部で紹介した派閥抗争と絡み合った結果、政友会は党としての一体性をより一層失っていったのである。第二部は、こ

のような対立の様相、その対立の結果としての昭和一四年の政友会分裂、政党解消に至る経緯を分析している。

第三章では、政友会領袖久原房之助が齋藤実内閣期に唱じた一國一党論に注目している。ここでは、まず彼がこうした政治構想を抱くに至るまでの思想的足跡を追っている。すなわち、久原の政見は昭和六年頃から、当時の現状打破的な気運を先取りするかたちで、全体主義的な傾向を有し、それが、昭和八年の一國一党論の提唱へと発展したことを明らかにしている。そもそも久原の一國一党論とは、政友会、民政党、国民同盟の三党が大合同して巨大政党を

結成し、この党が永続的に政権を担当するという内容であった。したがって、それは、政治集団としての政党の復権と、特定の一党による強力な政治指導体制の樹立を目標としたものであった。

次に、齋藤内閣期に彼がこうした一國一党論を提唱するに至った背景を党内の権力闘争との関連から考察し、結論として以下の点を指摘している。

齋藤内閣の成立にともない、総裁鈴木は齋藤からの政権禅譲を期待して、同内閣を支持するという党指導を行った。しかし、昭和八年かかる党指導の失敗が明らかになると、従前より反鈴木派の先頭に立っていた久原は、改めて鈴木に

対する権力闘争を挑んだ。その際、久原が標榜したのが一党一党論であり、これは鈴木が標榜する「憲政常道」に理念的に対抗する主張であった。その後久原は、昭和八年末から九年にかけ、床次とともに政民の大同団結運動を推進し、この運動を「一党一党」実現の第一歩と位置づけていたが、その狙いは、政界再編を通じ鈴木派を打倒することでもあった。つまり、久原の一党一党論が、政友会内においては党内最大派閥鈴木派攻撃の理念的な武器になっていたことを明らかにしている点は興味深いところである。

第四章では、昭和一四年の政友会分裂に至る経緯が詳細に明らかにされている。昭和一〇年代に入ると、鈴木の病気のため、鈴木義弟鳩山一郎が鈴木派を継承するかたちで、党内最大派閥の鳩山派を形成した。一方、久原は二・二六事件の犯人隠匿により逮捕監禁されたため、久原派は一時雲散霧消した。そして鳩山派に対抗する反主流派として形成されたのが中島知久平派であった。周知のように、政友会分裂は鳩山派と中島派の対立の結果であるが、奥君は両者各々の勢力の盛衰を当時の政治状況と関連させながら次のように明らかにしている。

まず、同君は、広田弘毅内閣期においては、鳩山が自由主義的な言論を発表し、しかも政友会を自らのこうした方

針に一致させることに成功していた事実を示すことにより、党内で比較的優位な位置を占めていたことを指摘する。しかし、林銑十郎内閣期に入ると、従前の鳩山派に偏した人事や、彼が自由主義的路線に党を導いたことへの反発が表面化し、その優位な体制は揺らぎ始め、近衛内閣期に入ると、鳩山はより一層守勢を余儀なくされたことを明らかにしている。この時期鳩山が自らの自由主義的イメージの払拭に努めたのも、その守勢挽回に理由があった。そして、国家総動員法をめぐる近衛内閣が議会運営に苦慮した第七三帝国議会においても、鳩山は最終的に同内閣支持、国家総動員法案賛成にまわり自由主義的路線を後退させた。奥君によれば、鳩山の意図は同内閣を支持することにより、近衛に新党結成を思いとどまらせ、党内反主流派の新党運動を阻止することにあつたという。しかし、鳩山派の劣勢は挽回できず中島派に対し一層劣勢に立たされるようになり、鳩山自身総裁の座を諦めることを余儀なくされたのである。その後も鳩山は、中島総裁就任阻止に執念を傾け、前出の一党一党論者の久原とも手を組むなどして中島派に抵抗したのである。

一方、中島についてであるが、彼が新党運動に着手した広田内閣期、政友会における中島の勢力は、鳩山に比肩す

るものではなく、そのため、中島の新党運動は水面下の運動にとどまった。しかし、林内閣期に入ると、反鳩山派の運動が活発になり、その潮流に乗り中島は党内における位置を上昇させた。その後、近衛内閣が成立し、近衛の人事により中島および中島派が優遇されると、中島の存在感は一層増し、逆に鳩山優位の体制は揺らぎ始めた。また、第七三帝国議会開催中には、近衛新党をめざす政友会解党派の運動が活発化し、彼らがその先頭に中島を担ぐようになったことにより、中島の党内での存在感は増し党内二大勢力の一方の雄としての中島派が形成されたと著者は指摘する。そして、昭和一三年から一四年にかけて、中島派は鳩山派を凌駕するようになっていたが、上記に言及したような鳩山の執念の前に中島派側も決め手を欠き、最終的には強引な手法により中島を総裁に選出したのである。こうして政友会は、混乱の中で政友会久原派（鳩山派が久原を擁立したものと）と政友会中島派に分裂するに至ったのであった。

昭和一四年の政友会分裂の事実はよく言及されるものの、分裂に至るまでの党内状況を鳩山、中島両派の動向を中心に丹念に追ったものは管見の限りないといえる。

第五章では、昭和一五年の新体制運動における政党の動

向の一端を明らかにするため、この運動を最も積極的に推進した政党人の一人であり、三章でも論及された政友会（久原派）総裁久原房之助に焦点があてられている。奥君は、政友会分裂直前に鳩山派を引き継ぎ政友会総裁となった久原が、政党解消を進めた思惑は何か、そして新体制運動を通じて彼はいかなる政治体制、政治組織を樹立しようとしたのかについて考察を加え、次の結論を導き出している。

第一に、久原は昭和一四年に政友会久原派の総裁に就任したが、党内の権力基盤は脆弱であり、加えて党内に思想的対立を抱えていた。特に、昭和一五年の斎藤隆夫演説問題では、久原の党内における求心力の欠如が改めて露呈された。したがって、久原が党首でありながら、率先して政党解消運動を推進した思惑は、政界再編を通じてかかる苦境を脱し、再び政界における自己の位置を確保、上昇させることにあつたことが指摘されている。

第二に、久原は新体制運動以前より、強力な政治指導体制の樹立をめざす、いわゆる「革新」的思想傾向を持つ言論を発表していた。既述のように昭和八年に一国一党論を発表していた久原は、昭和一三年には、議会、軍部、官僚等の政治勢力に国民各層を網羅し、国策を一元的に決定す

る「国民協議会」の創設を提唱していた。さらに、昭和五年の新体制運動が開始されると、久原は「時局打開の推進力」となる強力新党を結成することを呼びかけた。つまり、久原は新体制運動を通じて、従前より主張してきた強力な政治指導体制の樹立を目指したのである。

久原はこのような意図を抱きながら政友会新体制を推し進め、政友会（久原派）を解党へと導くことに成功した。しかし、近衛の変心により強力政党は樹立されず、久原が新体制において重用されることもなく彼の新体制運動は結局失敗に終わったのである。

以上、第二部の内容を紹介したが、ここで述べた政友会の分裂、解消は、従来、既成政党の焦燥に由来する時局便乗の行為、あるいは自壊行為と見なされていた。したがって、これを正面から取り上げた研究はなく、あったとしても、近衛新党をめざす諸政治集団の一つの動きとして扱われるに過ぎなかった。しかし、本論文は、派閥の領袖久原、鳩山、中島の言動や彼等の派閥の動向を追いながら、当時の政党政治家の政治姿勢、彼らが模索した政党のあり方を、時局の推移と関連させながら綿密に分析し、加えてその模索の過程で党内に深刻なイデオロギー上の対立が生じたことを明らかにしている。さらに、本論文の独創的な点は、

このようなイデオロギイ的対立が昭和初期に端を発する派閥抗争と結びついたことに着目した点である。イデオロギイ的対立と派閥抗争が相互に影響しながら、政友会が分裂、解党に至る経緯は、本論文により初めて具体的に、実証的に解明されたのである。

第三部は、昭和初期の総選挙の実態を明らかにするとともに、政友会の党組織の中央地方関係を考察した論考である。具体的には、高級官僚の経歴を背景に持ちながら郷里より昭和三年と五年の総選挙に政友会候補として出馬した藤沼庄平の事例研究を通じ、選挙における候補者、党本部、県支部、郡支部それぞれの役割を考察し、さらに「地盤」を通じた代議士と地方組織の相互依存関係を説明している。第六章では、第一六回総選挙（昭和三年）における藤沼の出馬から初当選までの経緯、選挙の内幕が、候補者藤沼本人の日記を用いて実証的に解明されている。すなわち、藤沼の出馬が官僚としての先行きへの不安に基くものであった、という候補者本人の心境や、藤沼の票読みは県議選における政友会の得票に沿ったもので、しかもその票読みは正確であったこと、藤沼個人には集票組織はなく、選挙運動、集票は政党組織に依存していたこと、選挙資金は藤沼が中央政界で集め、それが地方組織を潤した点、など

が具体的に明らかにされている。その上で同君は、当時の総選挙における候補者、党本部、県支部、郡支部の関係を以下のように指摘する。第一に、当時の候補者に求められた最も重要な役割は集票の組織化ではなく、莫大な選挙資金を用意することであった。第二に、当時の選挙で集票の役割を担ったのは郡支部であり、第三に、県支部の選挙に果した役割は、郡支部間の調整役に止まり、郡支部を指揮命令することは出来なかった。第四に、党本部の役割は、公認選定、資金援助いずれにおいても、限定されたものであったことである。

第七章では、当選後の藤沼の選挙区における地盤維持のための活動、第一七回総選挙（昭和五年）での落選、代議士からの離脱までの経緯が、藤沼日記を用いて明らかにされている。すなわち、官界出身代議士である藤沼が、「地盤」を維持するために地元から要請される金銭的、精神的負担に辟易し、さらには、選挙に際しての同一政党内での票割をめぐる確執、またこれをめぐる地盤協定が候補者の意向を無視した地方組織主導で行われることへの不満が日記には赤裸々に記載され、それらが落選後藤沼をして代議士の道を断念させる理由であったことを奥君は指摘している。その上で同君は、藤沼の事例研究から得られた結論と

して、当時の代議士と政党の地方組織の関係を以下のよう  
に指摘している。第一に、政党の地方組織は、郡支部が一  
つの組織を形成し、この郡支部が原則的に特定の一人の代  
議士と結びついていた。第二に、各郡支部は長期間かけて  
形成された強固な組織であり、代議士の集票組織となつて  
いた。第三に、郡支部は上述の組織力、集票力を背景に、  
代議士に対する自律性を少なからず有していた。第四に、  
郡支部は右のような自律性を有しながらも、組織の維持拡  
大には代議士からの金銭的支援、利益誘導が不可欠であつ  
た。つまり、代議士と地方組織にはこうした相互依存の関  
係が成立していたと奥君は結論づけている。

以上第三部では、官僚から政界に転身し政友会から出馬  
した藤沼の選挙運動とその地盤維持のための活動に関する  
考察が行われたが、それは次の点において特筆すべきもの  
であった。第一に、そもそも、選挙の実態の研究は資料的  
な制約が伴う。とりわけ、選挙資金の流れ、票読み、地盤  
協定といった秘匿すべき記録は、後世に伝わりにくい。そ  
れゆえに、従前より選挙の実態研究は、選挙研究の中の  
大きな課題とされてきた。このような状況の中で、本論文は、  
候補者本人の日記を用いて、選挙運動の実態を表面裏面に  
わたり明らかにしており、本論文は、選挙史研究に大きな

進歩をもたらしたと評価できる。第二に、地方政治家としての経歴を持たず、中央での名声、威望を背景に出馬した候補者が、どのようなにして代議士となり、いかにしてその座を維持するのか、そのメカニズムを解明した点である。

升味準之輔氏は藤沼のような経歴を有する代議士を「中央人種」と名づけ、こうしたタイプの代議士が近代を通じて増加することを指摘していたが、それがどのようにして輩出されるのか具体例を通じての解明はなされていなかった。奥君は藤沼の事例研究を通じて、「中央人種」代議士が地方組織との相互依存関係の中で輩出されることを実証的に裏付けた。これは、当該期の政党の組織構造を知る大きな手がかりを提供したといえよう。

以上が各章の要旨と評価である。

最後に総括的評価を述べると、第一に評価すべきは、本論文が極めて豊富な史料により裏付けられている点である。奥君はまず、原文書として国立国会図書館憲政資料室所蔵の未公刊文書を可能な限り駆使している。さらに、同君は自ら新史料発掘も行い、『津雲国利文書』、日鉱記念館所蔵の久原関係史料等、従来の研究者にはその存在さえ知られていない史料をも利用している。これら原史料の利用に際し、記述内容の真偽や解釈に関し出来る限り他の史料との

照合を行うなど厳密な史料批判を行っていることはいうまでもない。また、政治家の回想、論説、談話等についても、単行本からの引用をはじめ、様々な雑誌、新聞からも丹念に収集し、史料的な深みをもたせている。

第二に評価すべき点は、政友会の内部の構造に着眼しながら、同党の昭和戦前期の史的展開を解明した点である。これまで当該期の政友会について考察した研究は、政友会が党外に向けて打ち出した政策、党方針、あるいは政友会を他の政治勢力との対抗関係の中で分析するものがほとんどであった。そのため、著者が明らかにした、党内の派閥構造、権力闘争、思想的対立、党組織の構造などの問題は、その重要性にもかかわらず、未解明の部分が多かった。著者が丹念な史料収集と緻密な史料分析により、その実態を初めて解明した点は高く評価できる。

第三に、本論文の各章は、明確な問題設定と明快な論旨、手堅い資料的裏付けによって構成されており、この点においても高く評価されるべきであろう。

このように本論文は高く評価できるものであるが、その一方で次のような問題点を残している。第一に、本論文は政友会内部を詳細に分析しているが、それがために著者の解明した事実が、他の政党、官僚、軍部などとの関係にお

いてはいかに位置付けられるか、いささか不明瞭な部分があることが惜まれる。第二は、政友会の組織構造を分析するうえで、今日の政党組織との違いが明確でない点が指摘できる。もちろん、著者の直接の問題関心は今日の政党組織との比較にはないわけであるが、戦後の自民党に代表される派閥、地方組織と比較できる枠組が提供出来ていたならば、より学界に貢献することが出来たと思われる。

このように本論文には、若干の問題点が認められるものの昭和戦前期の代表的政党であった政友会の研究を飛躍的に進歩させ、近代日本政党史研究の重要な業績として認められることは間違いない。このような成果を考えると、右の問題点は同君の今後の研究において説明が期待されることであり、本論文の価値をいささかも減じるものではないと考える。したがって、審査員は一致して、奥健太郎君に博士の学位（法学）を授与することが適当であると判断する。

平成一五年一月三十一日

主査 慶應義塾大学法学部教授 玉井 清  
 法学研究科委員法学部博士

副査	慶應義塾大学法学部教授	笠原 英彦
副査	法学研究科委員法学部博士	
副査	慶應義塾大学名誉教授	中村 勝範
副査	法学部博士	